第９回　第２次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会

日時：令和８年２月１３日（金）
１４時３０分～１６時３５分
場所：宝塚市役所４階 大会議室

	議題１　パブリック・コメントの実施結果について ２　今後のスケジュールについて
赤井委員長	ただ今より、第９回第２次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）の検討会を開催させていただきます。初めに、本日の会議の傍聴希望者の有無を確認いたします。
事務局	傍聴希望者はおられません。
	１　パブリック・コメントの実施結果について
赤井委員長	それでは議題１について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	（説明）
赤井委員長	パブリック・コメントの意見に対する市の考え方について事務局から説明がありました。９ページにわたり 48 項目となりますので、順番に進めたいと思います。よろしくお願いいたします。 １ページ目に関して、ご意見等があればお願いいたします。
石井委員	見直し結果が空欄の者に関しては、特に何も見直しをかけないということですか。
事務局	先ほどの確認事項については、計画に対する様々なご意見、ご要望、問い合わせ的なご意見もいただいております。計画を修正してもらいたいというようなご意見があった場合に、「修正します」と書いた場合は、見直しのところにどのような見直しをするのかを記載しております。
石井委員	例えば、仕組みや体制を作ってほしいというようなご要望は、特に計画を見直すということではないということですか。

事務局	はい。そのようなご要望は、施策に反映するということで、実際に施策を実施する際に、参考にさせていただくというような扱いになります。
石井委員	採否および理由について、そのレスポンスはどこかに公開されるのですか。
事務局	計画に反映するもの、しないものを含め、ただいまお示ししている資料とほぼ同じものを、市のホームページに掲載する予定です。
石井委員	わかりました。パブリック・コメントをくださった方には、ご自分のご意見の返答を見ることができるということですね。 今日すべきことは、基本計画に関わることだけでよろしいですか。基本計画には反映されないところでも、重要だと思われるところは検討するのですか。
事務局	パブリック・コメントの仕組みとしては、ご意見いただいていることに関して、市の考え方を明確に答えているかどうかということが重要になります。聞かれていることに対して答えていない項目があれば、答えるべき内容が漏れていることも考えられます。 また、より丁寧に、もう少し具体も含めて、というような市の考え方に着目していただきながら、質問に対する答えになっているかどうかが重要になります。この点について、主にご意見をいただきたいと思います。
石井委員	質問に対する回答ができているかということでよいということですね。
事務局	ご意見に、「計画を見直すべき」と書いてあっても、現時点の段階では「考慮する」ということで、見直しまでには至っておりませんが、やはりこの検討委員会の中で「見直すべきだろう」というご意見があれば、見直ししなければいけないと考えております。 本日は、ご意見に対する市の捉え方、対応の仕方が議論いただきたく、そこはどういう風に伝えるかということも含めて、ご意見をいただきたいと思います。

石井委員	そこも検討会の内容に入るということですか。 例えば、1は「周知に努めています」という回答ですが、具体的にどのようなことをしていくのか、示す必要はないのですか。実際の議論はどこで行うのですか。
事務局	真ん中の欄の記載内容をもう少し書き込んだほうがよいというようなご意見をいただければと思います。いくつか重複するような項目がありますが、具体的には、例えば1つ目のところであれば、相談窓口のことを子どものタブレットなどで直接周知し、保護者にも体制など周知いただきたいというようなご意見をいただきました。
石井委員	では、次の項目であれば、「今後の施策の参考にいたします」とありますが、そのアクションはどこで行われていくのでしょうか。
事務局	この場での議論は難しいと考えます。
石井委員	そうですよね。この場ではないと思います。
事務局	計画ができれば、また進めていく中で周知したいと思います。内容の充実を図っていかなければいけませんが、この場で具体的な対策までご議論いただくには、時間的にも難しいと考えます。
石井委員	参考にするかどうか決まっていない中で、「今後の施策の参考にいたします」と記載してよいのでしょうか。
事務局	「第三者機関による分析」と言われているので、それができるかどうかわからないうちに確約することは難しいと思います。他市の状況等も踏まえ、違う手法があるかもしれません。予算を獲得しながら実現していくのかは、今後も引き続き検討していかないといけないと考えております。
石井委員	「引き続き検討していきます」というスタンスを示すということですか。
事務局	はい。

石井委員	では、引き続き検討されるのですね。 私が危惧していることは、このような回答をされると、大変なことにならないかということです。他の項目に関しても同様です。
事務局	採否及び理由のところは、３種類に分かれます。１つ目は、「原案のとおりといたします」というもので、ご意見をいただいても計画に反映することが難しいというものです。２つ目は、「今後の施策の参考にいたします」というもので、「計画には直接書きませんが、ご意見としていただき、施策を推進していく上で取組の参考にいたします」というものです。３つ目は、「計画案に反映いたします」というものです。この３種類のどれかに当てはめると決まっています。「今後の施策の参考にいたします」ということは、よいご意見をいただいたので、情報収集をしながら、どこかで実現できるかもしれませんし、実現できないかもしれないということです。
石井委員	そのような分類をすると、多くのものが「今後の施策の参考にいたします」となるということですね。それほど手が回るのか心配いたします。
事務局	ご意見には改善を図らなければいけないようなところもありましたので、「原案のとおりといたします」とすると、ご意見に寄り添わない形になってしまうと思います。
石井委員	全体的に拒否はしなくてよいのですか。
事務局	いろんなパブリック・コメントを実施してきた立場で答えさせていただきます。 「計画に反映します」「今後の施策の参考にします」「原案のとおりとします」の３つの選択肢があると申し上げました。「原案のとおりとします」という回答は、ご意見を伺ったけれども原案通りにするということで、ご意見いただいた方に失礼な答え方になりますので、よほどでない限り使いません。経験上、「今後の施策の参考にします」とコメントする場合が大変多くなります。ただ、お約束として、そのように言った以上、「計画期間中のどこかでは、ご意見を参考に改善します」ということになります。具体的にどのようにするのかは、予算も伴うことです

	し、その時点での情勢にも依りますので、「５年間のどこかで施策の参考にする」という位置付けになります。この場で答えを出し切れるのであれば、「計画に反映します」とすればよいのですが、計画に反映し切れないような参考となるご意見は、前向きに受け止め、理念として「今後の施策の参考にします」という回答をする場合が多くなります。 　計画自体を完成させていかなければいけませんので、そこにこだわりすぎると運用が苦しくなってきます。ご指摘は「本当にできるのか」ということですが、この部分は理念として受け止めていただけるとありがたいと思います。ここでは、それぞれの担当課がご意見を真摯に受け止め、「この範囲であればお答えできる」ということをまとめています。委員の皆さまにお願いしたいことは、明らかに間違っていること、重要なので、よりしっかりとコメントする必要があることなどを教えていただきたいということです。よりよい回答にするために、よろしくお願いいたします。
石井委員	前回のパブリック・コメントで「参考にします」と回答されたものを、前期のこの５年間に私は見たことがありません。事務局で参考にされていればよいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	それぞれの担当課によって回答は違うと思いますが、まったく参考にしていないということはないと思います。少なくとも、パブリック・コメントは、順次、計画を進めていく上での運用上の参考にしていると考えております。そうでないと、約束は守られていないということになります。できたこと、できなかったことがありますが、その評価は、後期計画の振り返りの中で既に考えられたものとし、今後、このように取り組むのだという原案に対するものです。前回の振り返りをみると、意見に対してぼやけてしまいますので、今は、この表の範囲の中でご判断いただけるとありがたいと思います。 　この先９ページもありますので、意見交換を進める中で、より優れた回答ができればよいと考えます。よろしくお願いいたします。 　これまでもパブリック・コメントを実施してきた中で、委員の皆さんや市民の皆さんからさまざまなご意見をいただきました。評論めいたご意見、ご提案やご要望を含んだご意見等、いろいろなものがありますので、それらすべてを受け止めるのではなく、あくまでも検討会としての考え方を示すのが、この回答欄になると思います。明らかな間違い、齟齬があれば、ご指摘お願いいたします。

石井委員	そのレベルで良いということですね。
事務局	議論を進めながら、考えていけるとよいと思います。
春日井委員	例えば、1ページのご指摘の論点は何なのか、それを捉えることから進めるとよいと思います。1番目は、「個別最適な学びや探究的な学びで、現場の先生に負担がかかるのではないか」「家庭にゆだねられた場合、教育的な環境格差がより助長されるのではないか」というような懸念、ご心配だと思います。それに対して、私どもがどのように考えるかということをコメントする必要があると思います。 2番目は、「教育の評価は第三者委員を加えてＰＤＣＡサイクルをチェックしていってはどうか」というご提案です。それは、すでに取り組んでいる部分もありますので、それをご説明すればよいと思います。 3番目は、「小学校の教員にくらべて、中学校の教員はひどい」というご指摘です。これに対し、教育委員会としてはどのように回答するのかが問われているのだと思います。 4番目は、「いじめへの取組を強化するということだが、自分の子どもがひどいいじめにあった」ということで、再確認ときちんとした対応を求めるご意見です。 5番目は、「短縮授業等の導入も含め、給食をもう少し豊かにしていただきたい」というご要望です。 教育委員会としては、これらのご意見を受け止め、参考にしつつ、このように対応するという形で回答するという意味で、「今後の施策の参考にします」と回答されていると解釈すればよろしいですか。 私は、多くのご意見に対し、「今後の施策の参考にします」という回答でよいと思います。ただ、意見者の論点とかみ合う回答をする必要があると思います。
事務局	ご指摘通りだと思います。適切にお答えすることが大切だと思います。
事務局	それぞれの担当者は、今、ご指摘を受けたような論点をわきまえた上で回答しておりますが、客観的にみると、論点がずれていると感じる場合もあると感じます。お答えできていない場合、誤解を生むような表現をしたり、誤った考えを述べたりしている場合もあるかもしれません

	ので、ご確認いただき、ご指摘いただくことで、よりよい回答にしたいと考えております。市民の方からのご意見を真摯に受け止め、今後の運用に活かしていきたいという担当者の思いが込められているということをご理解いただけるとありがたいと思います。
春日井委員	わかりました。
赤井委員長	そのような観点で、気になるところ等があれば、ご意見をお願いいたします。
川上委員	見直しの件ですが、回答の方向性はこれでよいと思います。時間の設定は、学校単位でやれることだと思います。市として行うことではなく、「各学校の判断で実施する」と記載すればよいと思います。
事務局	ご指摘通り、市で一律に決めていることではなく、学校によって時間の長さにも差があります。 「長い時間、実施してほしい」というご意見がありますが、「短くしてください」というご意見はありません。先生方のご意見としては、「子どもたちは外遊びの時間を待っているので、給食の時間をこれ以上延ばすと待ち時間がさらに長くなる」というものです。「各学校に情報提供します」「各学校の判断を仰ぎます」という回答でよいと思います。
赤井委員長	実際には、前の表に「学校の実情に合わせて判断」と書いてあり、そのような状況であるのに、統一性を保つための調査研究は不要だという判断だと思います。
川上委員	「学校判断」という回答は素っ気ない回答になってしまうように思います。
赤井委員長	何かよい案があればお願いいたします。 限られた時間の中で、９ページ分の議論を行いたいと思いますので、先に進みたいと思います。 ２ページ目に関して、ご意見等があればお願いいたします。
石井委員	６番は、質問の答えになっていないと思います。「慎重な検討を求め

	ます」というご意見ですので、導入について慎重な検討を望まれているのだと思いますが、回答は「導入に向けて」ということで、導入が前提になっています。
事務局	計画の中に IB 教育という言葉は入っていません。どこまで答えるのかという問題もあります。
石井委員	この会議は、基本計画の話をするのですか。よくわかっていません。教育委員として答えるという話でしたが、いかがですか。
事務局	先ほど、パブリック・コメントに対し、3 つの選択肢の中で答えるという説明をいたしましたが、以前、そのような形をとっていないときに、「対象外」という答え方をする場合がありました。例えば、この IB 教育も、計画の中には触れていないのに意見として挙がってきています。計画とは違う方向性のご意見になりますので、お答えすることはできず、「対象外」ということで回答していない場合もありました。ただ、膨大な計画を読んでいただき出されたご意見に回答しないのは失礼だということで、最近は回答しております。回答は、計画に反映する、しないということではなく、質問に答えるという形にするべきだと思っています。
事務局	石井委員のご意見は、例え、IB 教育について答えられないとしても、回答の中で何を導入するのか明確にされないまま、「導入に向けた」という文言があるので、回答になっていないということだと思います。「導入に向けた調査、研究」という表現で検討を進めるよりも、後ろ向きな表現にしたほうが、実態には合っているという印象を受けます。実際に計画には出ていないけれども、調査、情報収集に努めているという実態がありますので、「IB 教育の導入について慎重な検討を求めます」というご意見に対し、「慎重な調査、研究をしています」というような回答がふさわしいと思います。
石井委員	どこかに、「IB に予算をつけて支援にまわしてほしい」という箇所があったと思いますが、「導入が決定していて、予算がかかる」というようなメッセージになっているように感じます。
事務局	新年度予算にも IB 教育に対する費目は設けていません。

石井委員	ですから、ご提案のような形で、公に回答すると、「導入が決定していて、予算がかかる」と捉えられませんか。
春日井委員	「導入に向けて」という表現を削除すればよいと思います。 5年前に作った計画にはまったく入っておらず、今回の見直しでも明確には記載されていないことであり、新しく出てきた課題ですので、慎重に表現する必要があると思います。
事務局	まだ決まってないところも多くある中で、「探究型学習を通して子どもたちが自ら学び自ら考える」というところまではよいと思いますが、「国際的な教育プログラムの導入に向けて調査研究を行っています」ということは、基本方針には書いてありませんので、記載せず、「IB教育を導入する場合には慎重に検討します」というような表現に留めておいてはいかがですか。 IB教育について詳しく書く必要はないと思います。
石井委員	このパブリック・コメントに対しては、「調査研究段階で、導入は決まっていません」と回答してはいかがですか。
事務局	現状の動きとの整合性はとれると思います。調査研究をしていることは事実です。
石井委員	ただ、基本計画にないことですので、「調査研究している」と言い切ってしまってよいのかわかりません。
事務局	誤解を避けるために、「基本計画にはない」ということを明記したほうがよいかもしれません。
石井委員	そのように考えると、基本計画にないことは、ここで扱わないほうがよいのかもしれません。ただ、パブリック・コメントに対しては、誠意をもって答える必要があります。
事務局	「基本計画に記載されていないことですが、慎重に調査研究を進めているところです」というような形で回答するように、見直しいたします。

春日井委員	「導入に向けて」という文言は削除したほうがよいと思います。6番にも2ヶ所あります。どこで導入が決まったのかということになります。
事務局	7番の回答に、「西谷地域にある幼小中学校の特定の学年から導入するなど、段階的に実施しながら発展させていくことを考えています」とありますが、いかがですか。
事務局	「IB教育に関しては、慎重に調査研究を進めているところです」と記載すればよいと思います。 ただ、基本計画に書いてないことを、具体化していくのかという話になりかねないとは思いますので、「探究的な学びを進める仕組みについては」というような文言を入れてはいかがですか。当初、基本計画の中ではそのような意味で、探究的な学びを入れて、その手法として考えるということでした。5年間に突き詰めるものの1つとして研究をするという位置付けにしてはいかがですか。国際バカロレア、IB教育という言葉は使わず進めてきましたが、計画よりも、実際の調査研究が進み、知る人が増えたので、このようなご意見が出たのだと思います。計画にないことは事実ですので、統一した回答をする必要があると思います。
石井委員	Google Classroomについても、いろいろと触れられていますが、公表されているのですか。基本計画にも記載されていません。
事務局	公表はしていません。 パブリック・コメントを出した方は、おそらく教員だと思います。
石井委員	このご質問に答えてしまうと、何の情報なのかという話になるかもしれません。6番、8番、9番です。
事務局	ご意見は消すことはできませんので、答えるか、答えないかです。
石井委員	いただいたパブリック・コメントは公表しなければいけないのですか。

事務局	はい。 ただ、公表は３月です。教育研究課が来週、Google Classroom の説明をするそうですので、公表するときにはその説明は終わっているということになります。 基本計画には、直接的に出てきません。
事務局	載っていないものにはきちんと答えず、「基本計画に記載はありませんが」と添え、参考程度の回答にするとよいと思います。 載っていないものすべてに、「基本計画に記載はありませんが」と記載したほうがよいと思います。
石井委員	記載されていないことに関するご意見に誠意をもって答えると、「記載されていない情報がどこかにある」という解釈につながりませんか。
事務局	そう思います。
石井委員	仮に、パブリック・コメントの返答と振興計画を見比べた方がおられたら、そう考えるかもしれません。そのような人はいないだろうという前提で進めるのでしょうか。
事務局	「記載されていないので、今後の参考にいたします」という回答でもよいかもしれません。
事務局	事実に基づいた回答をするということが一番大切だと考えます。先んじた情報が表現されているのであれば、事実だけを述べておくという方法もあると思います。
石井委員	パブリック・コメントは、「基本計画についてご意見をください」というお願いです。「宝塚市の教育についてご意見をください」ということではありませんね。
事務局	はい。
石井委員	では、きっぱりとしないほうがよいと思います。すべてに精神誠意答えようとすると、間違った方向に進む危険もあると思います。今後もパブリック・コメントの質を重視するのではなく、量がほしいということ

	でしょうか。
事務局	計画に書いてないことでも、IB 教育については間違ったことではありませんので、正しく回答してしまいます。
春日井委員	６番のご意見を出された方は、「むしろ慎重にしたほうがよい」というお考えです。それに対して、「導入に向けて調査研究をしている」と回答すると、「参考にします」と言っても相反する意味になると思いますので、あえてそのような表現をする必要はないと思います。表現は慎重にしたほうがよいと思います。特に、IB 教育や国際教育プログラム導入に対して、現場の先生が危惧されてご意見を出されているのだと思いますので、それを踏まえて「慎重に検討している」ということが伝わる表現ができるとよいと思います。
事務局	時間的にも制約がありますので、できれば考え方の NG 以外の部分でご指摘をいただけると、よりよい文章がつくれるかと思います。
赤井委員長	IB 教育については、そのような対応でよろしいかと思います。 Google classroom については、環境が整うかどうかには触れる必要はないと思います。質問者は、１つのツールとしてお考えだと思いますので、具体を示して丁寧に説明しすぎているように思います。
春日井委員	Google Classroom については、現場は好意的なのですね。活用していきましょうということでしょうか。
赤井委員長	意見者は、実際に使って教えられている方だと思います。
事務局	発言者欄のアルファベットで同一者の意見をご確認いただけます。
赤井委員長	IB 教育や Google Classroom も含めて、市の考え方を書いているところで気になる表記の仕方があればご指摘ください。そこを中心に考えていきたいと思います。
石井委員	２ページ目のかくれ校則については「知りません」というスタンスですね。

事務局	大丈夫だということを、多くの行数を使って示しています。
石井委員	「把握していません」ということをうやむやにしたいように感じます。生徒会等でやっていることもありますので、「かくれ校則は把握していません」と書けるのか、不安です。
事務局	見直しされたこともありますが、かくれ校則については、アンケート調査から、出してもらうという話になると思いますので、今後のことを書いたらよいのではないでしょうか。
春日井委員	初めの４行は不要だと思います。「私どもは知らない」とあえて言わなくてもよいと思います。「生徒にとって不必要な校則は、かくれ校則も含めて見直していく」という響きが伝わるとよいと思います。
石井委員	明文化されていないから、かくれ校則になるのだと思います。
春日井委員	主に何を指しているのですか。部活動のルール等ですか。
石井委員	「小学生はシャープペンを使っていけない」というようなことですか。
春日井委員	シャープペンの使用は、かくれ校則ではなく、規定で決めているのではないですか。
事務局	それが明文化されておらず、伝えられてきたということで、担任が口頭で「シャープペンはだめです。鉛筆にしましょう」と言うようなことをかくれ校則というのだと思います。
春日井委員	そのようなこともかくれ校則になるのですか。
事務局	そのような事例はかくれてはいないと思います。書いてあるか、書いてないかの違いだと思います。
事務局	一般的なルールとして、明文化しなくても、指導上、低学年のうちは鉛筆のほうが書きやすいなどという理由で勧めているのだと思います。それを、かくれ校則と呼ぶ方もおられるということです。

事務局	かくれ校則の定義があるわけではありません。
事務局	「ルールがないようであれば」と書いてありますので、暗黙のルールということだと思います。単純に回答するのであれば、「明文化の有無に関わらず、子どもの学校生活を過度に校則するようなルールについては注視していきます」というような表現がよいと思います。子どもたちを抑圧したり、子どもたちの自由を奪ったりするようなことにならないように気を付けるということです。それは、子どもたちと一緒につくってもよいですし、教師だけでつくっても構いませんが、いつも「これで大丈夫か、時代にあっているのか」と確認する必要があると思います。それは、明文化の問題ではないと思います。
石井委員	小学生だと、クラス担任との間で決められたルール自体を「かくれ校則」だという保護者もおります。 回答するときに、「かくれ校則」という言葉を使うと、リスクがあると思います。
事務局	「下敷きは白色にしましょう」ということは、クラスの中で一応ルール化されたものです。学校によっては、学年でそのように決めても明文化されていない場合もあります。
事務局	学年で決めるということは、同じ学校内でも学年が違えば、そのルールは適応されないということですか。
事務局	はい。 低学年か高学年かという違いもあります。
赤井委員長	2ページで、他にご意見等はございませんか。 では、3ページについて、ご意見・ご質問等があればお願いいたします。
事務局	3ページの 14 番に、「今後も国や県の動向を注視しつつ」と書いてあります。これは Assist スタッフ等の分野だと思いますが、それでよろしいですか。県は、拡充の方向性を予算で見せているので、「動向を注視しつつ」と書いてしまうと、宝塚市は県や国の動向を注視できてお

	らず、これは今後の話のように見えてしまうと思います。「国や県の現状を示しながら、今後、拡充に向けて充実させていく」というような表現に修正したほうがよいと思います。「毎日配置することについては」と書いてありますが、国や県の動きは明確に示されていますので、事実と合っていないと思います。
事務局	国や県と違う方向性とするのであれば、そこをきちんと書かなければいけませんが、そのような方向性は示せません。
春日井委員	では、「注視しつつ」ではなく、「国や県の動向を踏まえて」という表現にすればよいと思います。
赤井委員長	3ページで、他にご意見等はございませんか。
春日井委員	13番の「登校時、両親の対応」というご意見は、どういうことでしょうか。「子どもだけでなく、親も」ということですか。また、両親が揃っていない場合もありますので、回答は「保護者」と書き換えたほうがよいと思います。この回答の中には、保護者について記述はないのですね。
事務局	「計画案に反映します」という回答ですので、市としての回答を文章では記載しておりません。
春日井委員	「課題研修で不登校対応をきちんとテーマにして行います」ということですね。
事務局	はい。
事務局	不登校対応ということは、不登校の子どもと保護者への支援ということも当然含まれているという意味合いですね。
事務局	はい。
事務局	保護者への教職員の対応と読めたのですが、保護者に対しても何らかのアプローチをしているということでよろしいですか。研修の対象は子どもと家庭ですか。

事務局	はい。
赤井委員長	３ページで他にご意見等はございませんか。
松浦委員	17 番の最後のコメントですが、「可能な範囲」という表現が気になります。「段階的に推進していきます」という表現ではいけませんか。保険をかけているような表現で、気になります。
事務局	元々は年度ごとに交代で行き来していましたが、コロナ禍によりそれが叶わなくなり、近年はオンラインで交流を深めてきました。できればそのようなことも含めてやっていきたいという意図がありますので「可能な範囲」という表現を使いました。
事務局	「可能な範囲」ということは、メルビルのことを指してるのですか。
事務局	いいえ。
松浦委員	新型コロナウイルス感染症等で条件が狭くなったということですか。
事務局	はい。
松浦委員	元に戻したいけれども、簡単には難しいということですね。
石井委員	16 番のパブリック・コメントの「経済的リスキリング」というものは、何の話でしょうか。リスキリングは生涯教育の話になるのだと思いますが、答え方は子どもへの教育で一貫しています。
事務局	国の教育振興基本計画を中心に、もう少し広い思想で書かれていますが、市の教育振興基本計画は子どもたちに寄り過ぎているので、もう少し広げてはどうかというご意見だと捉えています。言われているような職業能力開発などが、社会教育で見込まれるかもしれませんが、中学校までしか扱ってない宝塚市の基本計画では書きにくい内容が多いということで、これに対するはっきりと回答を出すことが難しいと感じております。そのため、「先々、不透明だけれども、切り開いていけ

	るような、何かあっても大丈夫な子どもを育てていきます」という回答としております。
石井委員	このご質問には、社会教育部が何かしら答えないといけないと思います。回答を見ても、答えられていないと思いました。
事務局	社会教育課として、国の教育振興基本計画にある、経済的リスキリングと市の社会教育で答を持ち合わせていないということが実態です。実際では何もしていないのかというと、教育委員会を離れて、市長部局で様々な取組を展開していると思いますが、そこまでは書きません。誠実に答えたくても、答えようがないということです。 また、国の教育振興基本計画に載っていないからするべきだとか、重要だというご意見は、あくまでも感想です。実態として、リーダーの育成ということを考え、宝塚市の学校生活に即した回答を書いていると思います。この部分については内部的に議論したいと思います。
石井委員	答えられないということですか。
事務局	「いい加減な答えは書けない」という意味です。日本のリーダーを育てるために、社会教育で何をしているのか、何が書けるのかと考えると、あくまでもこれは宝塚市の教育振興基本計画の範囲で答えるべきことです。実際に、社会教育において、日本のリーダーを育てるということは教育基本法に書いてあります。それにリンクするような中身について、宝塚市の社会教育的な何らかのコメントを出すような立場ではないと思います。今後の施策の参考にはしたいと思います。
石井委員	事務局のお考えでよいと思います。
事務局	基本的には受け止めることが前提で、教育基本計画の中で答えようという考え方です。
松浦委員	「記載はありませんが」という前置きがあるほうがよいと思います。
事務局	教育基本法に書いてあるので、外せない内容だと思います。
春日井委員	経済的リスキングが何を指しているのかわかりません。先行き不透

	明な時代の経済的なリスキングということなので、学び直しということだと思いますが、今までの教育がどのようなもので、新たにどのような知見を広めていく必要があるのかという視点でしょうか。国レベルでもまだ問題提起をしている段階ですので、市として何をするのか、あまり踏み込んで言いにくい状況だと思います。ですから、このような表記の範囲内で、「今までの取組を推進していきます」という表現でよいと思います。
赤井委員長	4 ページについて、ご意見があればお願いいたします。
石井委員	18 番等では、「本校では授業の中で増やしてきた」ということで、「教員です」と宣言しています。これを市民のご意見として答えてよいのか判断が難しいと思います。特に、18 番のご質問にはどのように答えるべきでしょうか。教員に対する回答がこれでよいのかも疑問です。 パブリック・コメントは、もちろん、教職員が意見を出しても構いませんね。
事務局	はい。
石井委員	それを市民への返答としてしまってよいのでしょうか。先ほどの Google classroom に関するご意見は、文面的には教員と断定できませんが、この方は教員と宣言しておられます。
事務局	パブリック・コメントの制度として、出されたご意見に関しては同じように答えなければいけません。委員のご意見は、答え方に関することだと思います。
石井委員	そうです。特に 18 番の方は、教員に対する回答がほしいのだと思います。
春日井委員	18 番から 21 番までは同じ方のご意見だと思います。「心揺さぶる」という言葉をキーワードにして、ご意見を出されています。回答の中で、アナログかデジタルかの二項対立では捉えず、ハイブリッドでどちらも大事にしていくと回答して、膨らませてもよいと思います。「心揺さぶる体験活動」という言葉通りだと思います。端末を使い調べるような学習が個々の作業になりますので、最後のご指摘の「協働して学ぶこ

	と」の大事さも、ご意見の通りだと思います。私は、この方のご指摘は的を射ていると受け止めました。むしろ、肯定的に受け止めて、「今後の政策の参考にいたします」という回答でよいと思います。基本的な捉え方のポイントを指摘していただいているのだと思います。どちらも大事にするということを明確に示すことで、現場の今までの取組も踏まえて進めていく方針、姿勢を打ち出せるとよいと思います。
事務局	19、20、22 番この質問者の方は同じ方なのですが、分析するときに概要版のみで計画本体の本文を読まずに、項目だけを見てご指摘されているという感触をもちました。「この施策の言葉にこれを足してほしい」「施策で抜けているところを足してください」というご意見ですが、概要版には本文を書いていませんので、少し誤解があると感じました。ですから、「原案通りにします」「参考にいたします」というばらつきのある回答になっています。厳しく言えば、「本文を読んでいただければわかります」ということです。また、施策を大きく変更することは好ましくないという考え方がありましたので、本文の中でそれが語り切れているのであれば、このような答えになると思います。
春日井委員	私が申し上げたことは、18 番の回答をもう少し膨らませてもよいということです。
事務局	18 番の方は、本文を読まれていると思いますので、そのようにいたします。
石井委員	「教職員の方が苦慮しています」と書いてくださっているのに、それに対する答え方が、市民向けのメッセージになっています。
春日井委員	回答の最後の 1 行だけを読むと、「留意しながら ICT の活用を進めていきます」となっていますので、「二項対立的に捉えているのか」という質問に対するご質問とかみ合ってない気がします。対面も ICT も両方共に大事にして学びを深めていくという考え方です。そのような中で、「主体的な学びと協働的な学びをより深めていくことができると考えています」というような書き方がよいと思います。メリット、デメリットという書き方でもなく、対立するものではなく、両方を生かしていくという考え方です。「少なくとも二項対立とは、教育委員会は捉えていません」というくだりも入れて、丁寧に応答していただけるとよい

	と思います。
赤井委員長	では、5ページについて、ご質問等があればお願いいたします。
石井委員	27番の出現率は、今後、文科省でも使いますか。
事務局	「出現率」という言葉を文科省が使っているのではなく、他の言葉で表している場合もあるようです。その言葉を控えてきておらず、すいません。ご指摘のように、あまりよい印象を持たれないのであれば、同じような言い回しで表現してもそれほど遜色ないという判断をして、このような表現をしています。
石井委員	これは新規の項目ですね。
事務局	はい。
石井委員	割合とすると、継続も入ってしまいませんか。
事務局	「新規不登校児童生徒の割合」という表現にしましたが、必要であれば、再度検討いたします。
春日井委員	「新規不登校児童生徒の割合」という表現で、意味は通じると思います。
石井委員	母数には既存の子どもの数も入っているということですね。数字としては変わらないってことですね。
事務局	継続的に不登校の子どもは外して、その月に新規に不登校になった子どもの割合という計算方法になっていたと思います。
石井委員	わかりました。
春日井委員	22番に関して、宝塚市の場合は、例えばフリースクール等の利用者に対する直接補助のようなことは制度化されていますか。月に1万円とか2万円の補助等です。

事務局	そのような制度はありません。
春日井委員	全国的には、都道府県レベル、市町村レベルでもそのような取組が進んでいますので、ここで書くわけにはいきませんが、今後の検討課題にはなると思います。 つまり、義務教育と言われながら、フリースクール等を活用する場合に、週1回で、月1万円くらいが相場だと言われおり、4回行けば4万円が必要になっているという指摘もあります。そのようなところへの直接的な補助は、教育を受ける権利があり、義務教育は無償化だということであれば、必要だということで、他の市町では取組が進んでいる状況です。県や宝塚市の課題だと思います。兵庫県には、全体としてそのような取組はないのですか。
事務局	兵庫県には、各市町の2分の1補助で、上限1万円という制度があります。
春日井委員	阪神間では尼崎だけという状況です。この県の制度がどれぐらい活用されているのかはすぐにお答えできず、すみません。
石井委員	33にも国際的な教育プログラムの表現があります。
事務局	33は次のページになります。 では6ページについて、ご意見等があればお願いいたします。
石井委員	33は、そのように答えるかが課題だと思います。
事務局	予算の話ですので、国際バカロレアについては答えなくてもよいのでしょうか。
石井委員	この言葉が、本当に独り歩きしていると感じます。そのために、冷静に現状を伝えることも必要かもしれません。ただ、ここでなくてもよいと思います。
春日井委員	ここの「国際的な教育プログラムの導入に向けて」という表現については、先ほどの項目と同じように修正が必要だと思います。

石井委員	「納得がいきません」と書いてあります。 人は動いているので、「まだお金は発生していません」と書くと嘘になります。
赤井委員長	では、33 番は見直しといたします。 他にご意見等はございませんか。
石井委員	34、35、36 のスケートボードパークは「参考とする」でよろしいですか。
事務局	子どもたちの意見だと思いますので、できるだけ考えたいという思いがあります。ただ、公園なのでいたずらに整備してもよいのかというジレンマもあります。「独自のスケートボードパークを整備することは困難」という考え方を前提に、何かできる方法、例えば、「スケートボードのイベントをする」というようなことができないかと考えております。希望を残すような回答にしたいのですが、「困難です」と書いています。 スケートボードは、現在はオリンピックの競技でもありますし、実際に伊丹市ではスケートボードパークがなくてもスキーができる場所はあります。カテゴリーは違いますが、若者向けのスポーツ関係の施設があります。基本的にスケートボードはアーバンスポーツと呼ばれるもので、都市環境があってこそ楽しめるものです。ただ、それをあちこちの公園でやられると困りますし、「どうぞ専用に使ってください」とは言い切れません。一方で、やり方によってはイベント的に扱うことはできるかもしれないと担当課では話しています。いつでもできるのではなく、イベント的に扱うということです。1 日だけ専用に使用できる日をつくるというようなことが可能なのか、許される範囲を探ってみようと考えております。
石井委員	これは、尼崎でユースの子どもたちが動いてパークをつくったという話だと思います。その子たちの声は聞くのですが、それは教育委員会マターなのでしょうか。それを丁寧に教えてあげるというのは、市長部局ではないのでしょうか。
事務局	実際に公園でスケートパークをしているのは、夕方から夜にかけてです。公民館の前の公園のところで、夜遅くまでやっていて、実際に道

	路の縁石を傷めていました。あの縁石はだれが直すのか、ということになり、市長部局に迷惑をかけているという実態があります。市長部局としても、「ここでやらないでください」と言い続けています。
石井委員	それでここに声が届いているということですね。
事務局	ジョギングしている人との接触が怖いというようなこともあり、スケートボードと一般市民の生活との共生は難しいという前提で考えています。子どもたちを抑圧したくないですが、解放できるような状況ではありません。まずは困難であるということを認識していただいた上で、「ご意見としては承る」という言い方をしています。
石井委員	この子どもたちとしては、「パークがあれば、公園ではやりません」という意見だと思います。
事務局	専用の場所を教育委員会がどこまで仕切れるのかも難しい課題だと思います。
石井委員	ただ「困難です」と言ってしまうと、現状通りでよいという話になりませんか。
事務局	それは困ると言うこともできません。これはスポーツ振興課に対する見解となりますし、アーバンスポーツは都市環境の中でやるものですので難しいと感じています。実は、公園でのボール遊びとよく似ています。公園ではボール遊びを禁止しておりますが、教育的にはボール遊びをさせてあげたいということです。別の見えないルール、別の潜在的なルールが発生するのが公の場所です。教育委員会で議論しきれる中身ではないと思いながら、誠実に答えたいと思いつつ、このような答えになっております。
春日井委員	32 番の隠れたルールの指摘がここでもあると思います。例として、「支援学級に移動する際にクラスに向けてあいさつをしてから行く」ということが書かれていますが、現在もこのような習慣があるのですか。これは、隠れたルールというよりも、無意味なルールだと思いますので、教師の側で是正をしていく姿勢が必要だと思います。子どもが違和感を覚えたり、つらい思いをしてたり、恥ずかしい思いをしたりしま

	す。隠れてるのではなく、習慣化されて教師も問題意識をもってないような状況なのではないですか。「意味がなく、かつ習慣化されたようなルールで、子どもにとって負担になってることを、教師や教育委員会が主導して、一度、見直してみよう」ということで、音頭取りはできるのではないかと思います。
石井委員	このようなことは現場見に行かないとわからないことです。別室登校をしている子たちが、教授の回診のように、自分のクラスは何をしているのか見るために、先生と自分のクラスを見て回っているらしいです。
春日井委員	それに、どのような意味があるのですか。
石井委員	意図はわかりませんが、少しでも、その子どものクラス復帰を促そうとしているのかもしれません。
春日井委員	隠れたルールというよりも、教師の教育的な指導や支援のあり方が問われてる気がします。今はもうないかもしれませんが、宝塚第一中学校のルールの中に、移動教室に移動するときは、休み時間に教室の前に整列して移動することがありました。20 数年間、生徒会がこれを新入生に配って、私たちの誇りだと伝えていました。今はどうなのでしょうか。まったく意味がないと思います。そのようなことが少しずつ出てきていると感じます。それはよかれと思ってやっている教師の側の問題だと思います。そのような現状は、教育委員会の事務局は把握されていますか。また、どのような認識をおもちでしょうか。
事務局	最初に言われた、「支援学級に移動する際にクラスに向けてあいさつをしてから行く」ということは、何の疑問もなく行っていることだと思います。黙って行くのではなくて挨拶していくことで、残っている子どもたちも「いってらっしゃい」と言って送り出すという慣習的な流れになっています。 教室移動についても、基本的に個々で移動すると、途中でいなくなる子どもがいたりしますし、静かに移動して次の授業に臨むという意味があるのだと思います。 これらは隠れた校則なのかもしれませんが、それが普通になっています。それに向けて先生たちを指導していくことは、今も多分変わって

	いないと思います。
春日井委員	驚きました。ちなみに他の市町村でそのようなことが実施されていますか。少なくとも京都では行われていません。私の知る限りでは、滋賀県でも行われていません。兵庫県は、そもそもそのような風潮が強いのですか。よく理解できません。 つまり、「子どもに無用なプレッシャーや負荷をかけることはやめる」ということは、不登校支援の視点からも大事ではないでしょうか。そういうことを確立的に要請されることがとてもつらいと感じる子どもは、少なからずいるわけです。そのような現状に対する配慮も必要だと思います。
石井委員	校則の話ではない答え方も必要だと思います。
春日井委員	教師の指導感や子ども感が問われると思います。習慣化され、なかなか是正されないということは、教師がよかれと思って行っているのだと思います。ただ、それは教師の視点から捉えたもので、子どもから見たらどうなのか、12 番の回答のように、子どもにアンケートをとる等して、生の声を聞き、積極的に見直していく姿勢を出してもよいと思います。
赤井委員長	最初の 4 行を削除する等の修正をするので、それに合わせて、今後の取組として追記していくということで、修正する中で対応する形でよろしいですか。
春日井委員	はい。結構です。
赤井委員長	他にご意見等はございませんか。
事務局	先ほどあの質問があった、県下の助成の件ですが、県下の情報はありませんが、阪神各市の情報があるので、お伝えします。尼崎市は実際に実施されています。川西市は来年度、新規に行うということです。他の市については、1 市が検討しようということで、実施できるかどうかはわからない状況です。他市では、来年度の実施はないということです。
赤井委員長	ありがとうございます。

	7 ページで、ご意見等があればお願いいたします。
石井委員	基本計画が手元にないのですが、42 番には、インクルーシブ教育の表記は使っていますか。
事務局	計画の中にはでてきません。
石井委員	これを取組として書いてしまうと、大事になると思います。否定してるわけではありませんが、「インクルーシブ教育を推進しています」と言える状況ではないと思います。 特別支援教室と書いてしまうと、別物というような言い方で、インクルーシブとは真逆のことをしますと受け取られてしまう危険がありませんか。ご意見とは対立してしまうように思います。ただ、インクルーシブ教育ということは書けないと思います。「宝塚市全市的に、インクルーシブ教育を進めていくつもりです」と言うのであればよいのですが、いかがでしょうか。
春日井委員	最後の 2 行を削除すればよいと思います。 「ご意見いただいたように」以下を削除するということです。その前段の記述で、①②に対して応答されているので、それでよいと思います。
松浦委員	40 番ですが、「読書活動だけに限定せずに」ということは、大変よいご指摘だと思います。「安心して話せる場の整備も含めて具体化してほしいです」というご意見に対して、「あらゆる学校部活動を通じて、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めていきます」という回答は、少し論点がずれている気がします。また、学校教育活動だけでなく、言葉の祭典等を含めたワークショップや、学校の外も含めてもよいと思います。回答を少し工夫していただけたらよいと思います。
事務局	社会教育活動の中でも、図書館を中心として言葉を大切にすることを、間接的に「今後のあらゆる教育活動を通じて、言葉を大切にする子どもたちになるように」というような表現にすると幅が広がると思いました。「学校教育活動で安心して過ごせる環境」という表現は少しぼやけていますので、「教育活動を通じて、子どもたちが安心して話ができる場をつくる」というような表現が望ましいと思います。

赤井委員長	ありがとうございました。 時間になりましたが、8、9ページが残ってしまいました。今後の対応の仕方を含め、事務局からスケジュールに関して説明をお願いいたします。
事務局	**2　今後のスケジュールについて** （今後のスケジュールについて説明）
赤井委員長	議論が残った8、9ページについては、お目通しいただき、ご意見等があればメール等でご指摘を願いしたいと思います。 他の部分に関しても、お気付きの点があれば、ご意見をお願いいたします。 他にご連絡等はございませんか。
春日井委員	42番の最後、7ページの回答の部分の「基礎学力の有無ではなく」という記述は削除したほうがよいと思います。段階論はとりませんが、基礎学力なしで、探究型の学びだけやっていても力はつきません。ご意見いただいたように、「子ども一人ひとりが自らの好奇心や関心がある」という表現でよろしいと思います。基礎学力がなくても探究型の学びをすれば大丈夫だと受け取られると困ります。
赤井委員長	ありがとうございます。 他にご意見等があれば、またご連絡ください。 以上で、第9回第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）の検討会を閉会させていただきます。また、皆さん、これまで9回にわたる検討会でのご議論ありがとうございました。